請願書の流れと結果

　　　　　　　　　　　　　　　　　　2024、11，25　作成

1、最初に請願書提出を考えたのは、6年間この活動をして投票率が上がらない状況と

　　もっと政治が取り組みを強化しなければならないと感じたから。

2、2023年10月に何かをやらなければならないとの思いから

　投票済証の活用を考える様になった。

3、10月に京都市選挙管理委員会に投票済証の活用を提案

　　総務省の「物で釣って投票を上げる事は趣旨に合わない」と却下

4、2024年1月に京都新聞に西京区選挙管理委員会のオリジナルの投票済証の発行が載る。

5，2月の市長選後に西京区選管に出向きオリジナルの投票済証の詳細を聞く

　　１万枚のオリジナルの投票済証は投票日の午前中で無くなる

6、2月に再度京都市選管と投票済証の活用の提案をする。（西京区選管の取り組みもあり）

　　啓発活動の範囲なら各区でも取り組みが出来るとの返答

7，4月より京都市の11区の選管を回り提案をする

　　その時の問題点は、人員不足と予算がない

8，その結果として請願書提出に向けて準備に入り

　6月より請願書提出に向けて議員さんに紹介議員になってもらうための署名回り

　5会派と無所属議員さんも回る

　結果は、共産党さんだけ紹介議員に賛同頂けました

9、10月18日議会事務局に請願書提出

10，11月18日に総務消防委員会で審査会があり提案は不採択となりました

総評

\*投票率を上げる提案が何で採択されないのかの理由がなく

　議員さんの資質を疑うのと同時に不信感が出て来ました（議員さんの仕事とは何か）

\*市民の声が届くことが出来るのか

\*民主主義の根幹が崩れて行く

\*選管の問題かと思っていましたが、議員さんの怠慢が大きいと感じました

\*参考資料として、京都市の議会ユ－チュ－ブでの発信と自身のホームペ－ジで発信